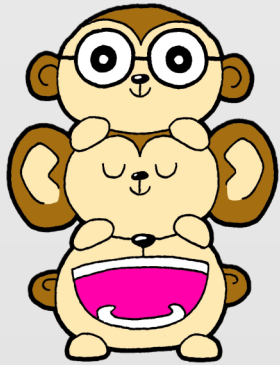


調停についてもっと知ろう！

～建物に関する模擬調停を中心に～

令和5年2月7日、千葉地方・家庭・簡易裁判所において、調停制度発足100周年広報行事「調停についてもっと知ろう！～建物に関する模擬調停を中心に～」を開催し、県内市区町村及び消費生活センターの皆様に対面及びオンラインにて御参加いただきました。今回の行事は民事調停制度を中心に、裁判所職員による模擬調停やそれに対する専門調停委員からの解説を行い、調停制度への理解と関心を深めていただきました。



裁判所職員による模擬調停と
それに対する専門調停委員から
の解説



新築住宅に関するトラブルを題材に、模擬調停を行いました。

調停手続は非公開で、交互に当事者から話を聞くので、心理的負担が少なく、手軽に利用できます！



専門調停委員による解説。民事調停においては、様々な分野の専門家が調停委員として話を聞いたり、意見を述べたりするので、専門知識がなくても安心！



裁判官・裁判所職員による調停
制度についての説明



家事調停ではウェブによる調停期日も始まりました。裁判所が遠い場合や、相手に会いたくない場合でも安心！



調停は訴訟に比べると申立てが簡易、費用が安い、迅速・柔軟な解決が可能など、メリットがたくさん！



調停制度や手続については、裁判所のウェブサイト (<https://www.courts.go.jp/chiba/saiban/tetuzuki/index.html>) に載っているよ。わかりやすい動画や申立てに使う書式もあるからアクセスしてみてね！

